

仙塩広域都市計画公園の変更  
(勾当台公園)

【仙台市決定】

## 仙塩広域都市計画公園の変更（仙台市決定）

都市計画公園中 3・3・15 号勾当台公園を次のように変更します。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
近隣公園	3・3・15	勾当台公園	仙台市青葉区国分町三丁目 仙台市青葉区本町三丁目	約 2.7ha	
	立体的な範囲		仙台市青葉区国分町三丁目地内の立体的な範囲（面積約 0.2ha を対象）		

「区域は計画図表示の通り」

### 理由

本公園は、昭和 21 年度に都市計画決定を行い、杜の都を象徴する景観と文化交流・市民活動の場として昭和 31 年度に開園しました。公園内においては多種多様なイベントが数多く開催され、市民広場・いこいの広場等、賑わいや憩いの場として多くの市民に親しまれています。

本公園を含む勾当台・定禅寺通エリアにおいては、現在、仙台市役所本庁舎の建て替えや定禅寺通活性化、勾当台公園再整備が計画されています。「勾当台・定禅寺通エリアビジョン」においては、勾当台公園の市民広場と新本庁舎低層部、定禅寺通との空間的な一体性の確保及び一体的な利活用空間の形成により、都心回遊における拠点性の向上を図ることとしています。

今回の変更内容は、立体都市公園制度の適用により、勾当台公園の一部区域を立体的に定めることで、勾当台公園地下空間の柔軟かつ合理的な活用を可能とするものです。

# 仙塩広域都市計画 公園の変更(位置図)



名称	3・3・15号 勾当台公園
面積	約2.7ha
	(うち立体的な範囲 約0.2ha)

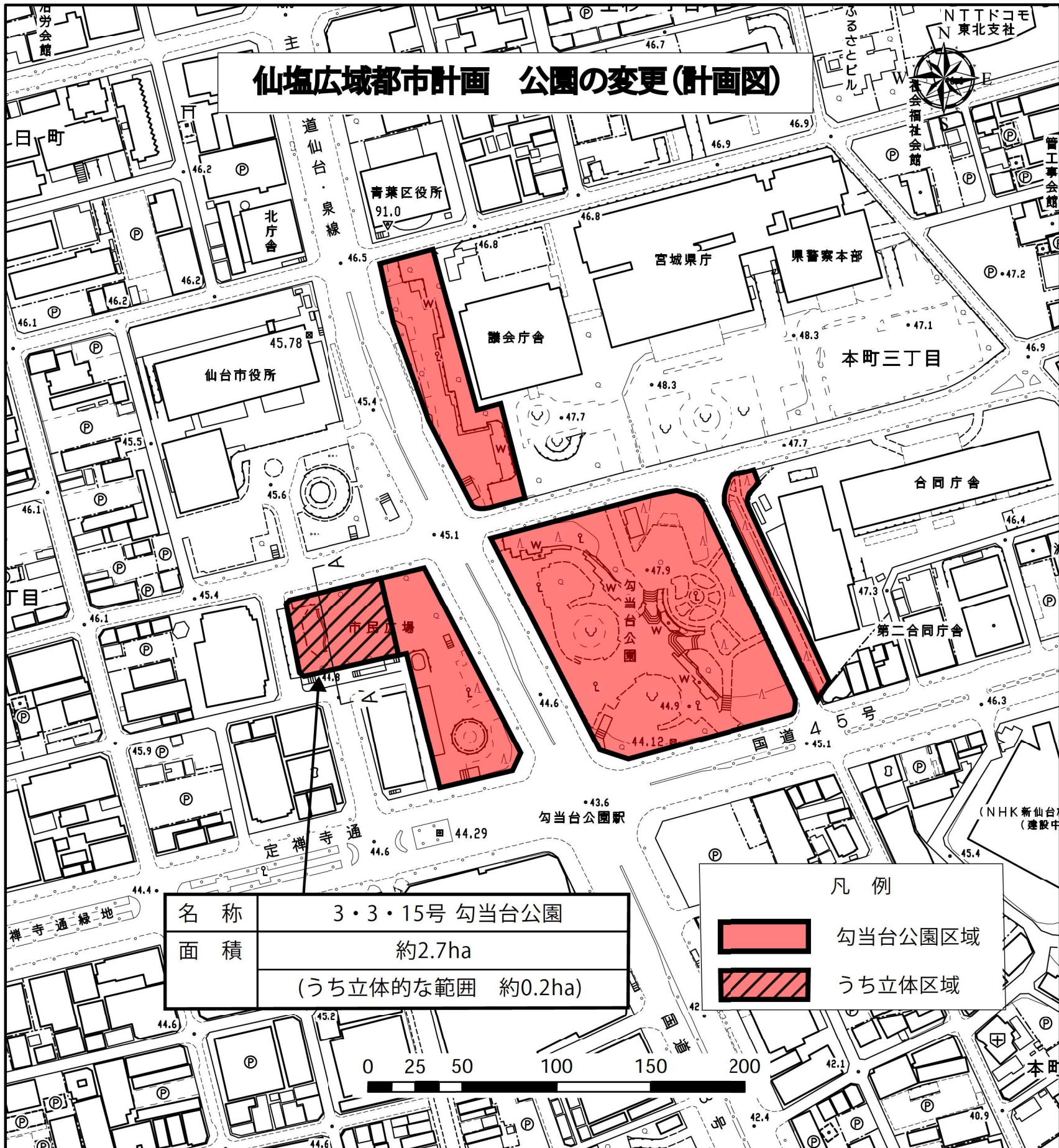
用途地域		第一種低層住居専用地域 Category I Low-rise Exclusive Residential Zone	(100/50)
		第二種低層住居専用地域 Category II Low-rise Exclusive Residential Zone	(100/50)
		第一種中高層住居専用地域 Category I Mid-to-high-rise Exclusive Residential Zone	(200/80)
		第二種中高層住居専用地域 Category II Mid-to-high-rise Exclusive Residential Zone	(200/80)
		第一種住居地域 Category I Residential Zone	(200/80)
		第二種住居地域 Category II Residential Zone	(100/50)
		準住居地域 Quasi-Residential Zone	(100/50)
		近隣商業地域 Neighborhood Commercial Zone	(200/80)
		商業地域 Commercial Zone	(400-500/80)
		準工業地域 Quasi-Industrial Zone	(100/50)
工業地域		工業地域 Industrial Zone	(200/80)
		工業専用地域 Exclusive Industrial Zone	(200/80)
		上段:容積率 下段:建蔽率 Floor Area Ratio / Building Coverage Ratio	(200/80)

	都市計画道路 City Planning Road
	駅前広場 Station Plaza
	高速鉄道 Urban Rapid-Transit Railroad System
	都市計画公園 City Planning Park Area
	都市計画緑地 City Planning Green Area
	上記以外の都市施設注4 The Other Urban Facilities注4

凡例	
	勾当台公園区域
	うち立体区域



# 仙塩広域都市計画 公園の変更(計画図)

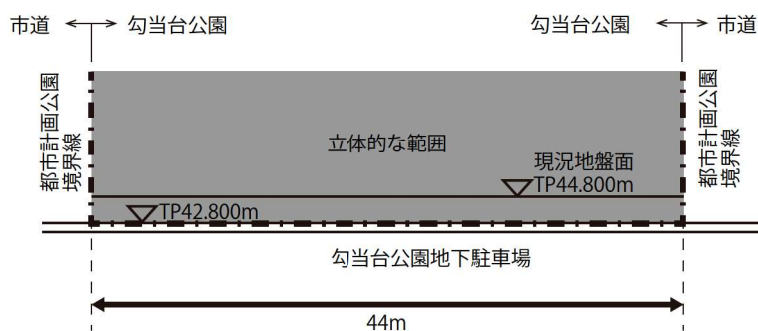


名称	3・3・15号 勾当台公園
面積	約2.7ha (うち立体的な範囲 約0.2ha)

凡例

- 勾当台公園区域
- うち立体区域

## A-A' 断面



断面図凡例

- 立体的な範囲